

特例的環境影響評価書案に係る 事業者の考え方

—首都高速都心環状線の地下化(神田橋 JCT～江戸橋 JCT)—

令和元年 7 月

東京都

—目次—

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1.1 特例的環境影響評価の実施者（都市計画を定める者）	1
1.2 事業予定者	1
第2章 対象事業の名称及び種類	1
第3章 対象事業の内容の概略	1
3.1 事業の目的	2
3.2 事業の内容	3
第4章 特例的環境影響評価書案について提出された主な意見及びそれらに についての事業者の考え方の概要	12
第5章 事業段階関係地域	19
第6章 特例的環境影響評価書案について提出された都民の意見書及び 事業段階関係区長の意見の概要並びにそれらについての事業者の考え方 ..	21
6.1 都民の意見の概要及び事業者の考え方	21
6.2 事業段階関係区長の意見及び事業者の考え方	25
第7章 その他	
7.1 特例的環境影響評価書案に係る事業者の考え方を作成した者の名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地並びに受託者の名称、代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地	28
7.2 特例的環境影響評価書案に係る事業者の考え方を作成するに当たって参考とした 資料の目録	28

